

特集

生命(いのち)の安全教育～プライベートゾーンを知ろう～

文部科学省では、子どもたちを性犯罪や性暴力の加害者・被害者・傍観者にさせないために「生命(いのち)の安全教育」を全国の学校で推進しております。幼児期から高等学校等の各段階に応じて、授業等で活用できる教材や指導の手引き、実践事例集等を公表しています。

「生命(いのち)の安全教育」によつて、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切にする考え方や、自身や相手、一人ひとりを尊重する態度等を発達段階に応じて身に付けることを目指しています。

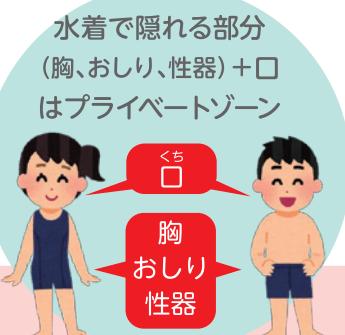
性犯罪・性暴力対策
の強化について
(文部科学省HP)



プライベートゾーンを知ろう！

「おしり」「性器」のことを指します。水着で隠れる部分のため、「水着ゾーン」ともいいます。男の子の水着の場合、胸が隠れていない水着もありますが、性別にかかわらず、胸はプライベートゾーンです。

プライベートゾーンは性に関係のある部分であり、生命に直接関わることから、病院の診察など必要な場合を除いて、自分の同意なく、他人が見たり触ったりしてはいけない自分だけの大切なところです。



- 自分の体は大切で、自分だけのもの
- 他の人のプライベートゾーンを見たり触ったりしてはいけない。また、写真や動画を撮つてはいけない
- プライベートゾーンに限らず、体のどこかを見られたり触られたりして、少しでも嫌だと思ったら、「嫌だ」と言つてい

例



日常で大人が気を付けること

プライベートゾーンは、たとえ家族であつても気軽に見たり触つたりすることはできません。遊びや愛情表現の一環であつても、子どもが拒否をしている場合はすぐに止めましょう。

また、着替えや入浴時など、生活における関わりの中で身体に触るときは、「体洗つてもいい？」など声をかけながら行うことによって、子どもが言あれば、「嫌だ」と言うことの大切です。

もしも被害に
あつてしまつたら…

- 「私は○○（保護者の名前）のプライベートゾーンだから、触られたくないな」
- 「体をジロジロ見られたり触られたりして嫌な気持ちになつたう、家族でも『嫌だ』と言つていいんだよ」

プライベートゾーンを「見せて・触らせて」と言われて断れなかつた場合、「見せた・触らせた自分が悪い」と自分を責めることがあるかもしれません、「見せて・触らせて」と言うこと自体が悪いのです。もしも被害になつてしまつた場合は、信頼できる人や相談窓口に相談してください。

相談窓口 ひとりで悩んでいたり、だれにも相談できずに困っている時には、ぜひ相談窓口を頼ってください。

丸亀市家庭児童相談室（丸亀市子育て支援課内）
TEL: 0877-23-2201 ●月～金曜日・午前8時30分～午後5時
(祝日・年末年始を除く)

性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」
TEL: 087-802-5566 または #8891 【全国共通短縮番号】
はやくワンストップ
●月～金曜日・午前9時～午後8時 ●土曜日・午前9時～午後4時
(祝日・年末年始を除く)

性暴力に関するSNS相談「Cure Time(キュアタイム)」
●毎日・午後5時～午後9時まで